

## いじめの問題に対する取組事例

都道府県・指定都市名	埼玉県	学校名	所沢市立所沢中学校
学校情報等	・設置者の別 ( 国立・ <u>公立</u> ・私立 ) ・児童生徒数 ( 771人 ) ・学級数 ( 24学級 ) ・教職員数 ( 46人 )		

取組の概要	<p>1 取組のねらい</p> <p>生徒会が、「いじめ撲滅キャンペーン」を企画、立案し、生徒会担当教師の指導のもと、全校生徒に呼びかけた。ねらいを「いじめをなくすためには、教師からの呼びかけだけでなく、生徒主体で行う。いじめをなくす、許さない、という雰囲気をつくる。昨年度の取組を活かし、「傍観者」に視点を当て、継続的に行う。身近ないじめに焦点を絞り、理解を深める。」として実践した。</p> <p>2 取組の内容 (取組事例、対象、方法等)</p> <p>《平成24年度》</p> <p>生徒会の主体的な取組として企画し、テーマを「傍観者」に絞って、いじめる人、いじめられる人以外の立場についての理解を深める活動を学校として取り組んだ。具体的には、いじめの定義や、「傍観者」の存在をおさえた、いじめの構図について、生徒朝会でプレゼンテーションを行った。</p> <p>その後、新聞の連載コラムをもとに掲示物を作成し、生徒の意識、関心を高めた。また、共通認識を図るために全校で同じビデオ教材・指導案で道徳の授業を行い、生徒は「傍観者」の立場について考え、意見を出し合った。授業後に実施したアンケートは、生徒会がまとめ、再度生徒朝会でプレゼンテーションを行い、所沢中として、いじめにどう立ち向かうのか、スローガンとして設定し、掲示した。</p> <p>《平成25年度》</p> <p>昨年度より一歩踏み込んで、「身近ないじめ」について考えることにした。生徒による「身近ないじめについて」のアンケートを実施し、その結果をもとに、生徒会と有志が夏休み中にVTRを作成した。</p> <p>夏休み明けの学級活動の時間を利用し、生徒会や有志の生徒が作成したVTRを視聴した。このとき、「作成した気持ち」を必ず語るという共通行動を実施した。視聴後の感想・考えなどをもとに、生徒会がまとめ、いじめを見た傍観者が、どう決断するかが大切であると結論付けた。このプレゼンテーションを実施し、スローガン「決断」を発表した。</p> <p>以上の取組によって、学校としていじめを絶対に許さないという雰囲気づくりを行った。</p> <p>《平成26年度》</p> <p>今年度も、生徒会本部役員生徒が中心となって、夏休み中にVTRを作成している。</p>
	効果・成果

取組として該当するものに をつけてください (複数回答可)

- (ア) 未然防止のための取組 (イ) 早期発見・早期対応の在り方 (ウ) 教育相談体制の充実  
 (エ) 生徒指導体制 (オ) 校内研修 (カ) PDCA サイクル (キ) 児童生徒主体の取組  
 (ク) ネットいじめ対策 (ケ) 保護者・地域社会の取組強化 (コ) その他 ( )

<p>学校名</p>	<p>所沢市立所沢中学校</p>
<p>テーマ</p>	<p>生徒会主体のいじめをなくす取組</p>
<p><b>1 取組の内容</b></p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>生徒会が主体の「いじめ撲滅キャンペーン」として、</p> <p>①いじめをなくすためには、教師からの呼びかけだけでなく、生徒主体で行う。</p> <p>②いじめをなくす、許さない、という雰囲気をつくる。</p> <p>③昨年度の取組を活かし、「傍観者」に視点を当て、継続的に行う。</p> <p>④身近ないじめに焦点を絞り、理解を深める。</p> <p>というねらいのもと、生徒会が企画、立案し、生徒会担当の教師の指導のもと、全校生徒に呼びかけて実践した。</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p><u>平成24年度</u></p> <p>①生徒会の主体的な取組として企画。テーマを「傍観者」に絞って、いじめる人、いじめられる人以外の立場についての理解を深める活動を学校として取り組んだ。</p> <p>②いじめの構図について、生徒朝会でプレゼンテーションを行った。いじめの定義や、「傍観者」の存在をおさえ、これからの取組の流れも説明した。</p> <p>③朝日新聞の連載コラムをもとに掲示物を作成し、生徒の意識、関心を高めさせた。</p> <p>④全学年全クラスで同じ教材、指導案で道徳の授業を行った。「中学生日記・決意～前編～」のビデオを視聴し、「傍観者」の立場について考え、意見を出し合った。</p> <p>⑤アンケートを行い、生徒会が集約をした。</p> <p>⑥生徒朝会でプレゼンテーションを再度行い、所沢中として、いじめにどう立ち向かうのかのスローガンを設定し、掲示した。</p> <p><u>平成25年度</u></p> <p>①昨年度より一歩踏み込んで、身近ないじめについて考えることにした。</p> <p>②生徒による「身近ないじめについて」のアンケートを実施した。アンケート結果をもとに、生徒会と有志が夏休み中にVTRを作成。</p> <p>③夏休み明け、学級活動の時間を利用し、生徒会や有志の生徒が作成したVTRを視聴。作成した気持ちを視聴させる際に必ず語るという共通行動を実施した。</p> <p>④視聴の際の感想・考えなどをもとに生徒会がまとめて、プレゼンテーションを実施し、スローガンを発表した。</p> <p>以上の取組によって、学校としていじめを絶対に許さないという雰囲気づくりを行った。</p> <p><b>2 取組の実績、効果</b></p> <p>平成24年度の取組により、生徒たちのいじめに対する関心が高まるとともに、生徒自身で解決していこうという姿勢が醸成され、生徒会による継続した取組となった。また、25年度の取組を26年度に繋げていくことがすでに生徒会で決まっている。</p> <p><b>3 取組についての評価等</b></p> <p>生徒が主体となって、一昨年度から継続的に行っていることは、評価できる点だと考える。また、それに基づいて、全学年、全クラスが同じ授業を行えていることも、学校として、いじめに対して絶対に許さない、という雰囲気をつくることに貢献している。</p> <p>ただし、いじめが0になっているわけではない。今後もこうした取組により、いじめを未然に防ぐ雰囲気を作ることをこれからも意識していくべきだと考える。いじめは加害者、被害者が刻々と変わる。いじめがあったときに、周りの生徒、いわゆる傍観者が、どう「決断」し、アクションを起こすのか、教師と生徒が一緒になって行動していくことが重要である。</p>	



## いじめの問題に対する取組事例

都道府県・指定都市名	岐阜県	学校名	美濃市立美濃中学校
学校情報等	・設置者の別 ( 国立 ・ <u>公立</u> ・ 私立 ) ・児童生徒数 ( 404 人 ) ・学級数 ( 15 学級 ) ・教職員数 ( 31 人 )		

取組の概要	<p>「少年非行防止タウンミーティング」によるネットいじめ対策          「自分のよさや課題を見つめ、自らの願いをもとに目標を設定し、目標実現に向けて仲間との関わりを大切にし、粘り強く取り組む生徒を育てる」という生徒指導目標のもと、毎年2年生に警察が主催するタウンミーティングを位置付けている。</p> <p>1 タウンミーティングのねらい          生徒を取り巻く環境の変化や生活上の問題について情報を提供していただき、警察関係者・地域の方・生徒による話し合いを行い大人と中学生がいじめを含めた問題行動について意見を交流しあうことで、一人一人の規範意識を高めるとともに、問題を未然に防ごうとする意識を育む。</p> <p>2 タウンミーティングの概要          (1)参加者2年生…128名 警察関係者、少年警察ボランティア等…22名 学校職員…13名          (2)タウンミーティングの演題 「インターネット・携帯電話の使い方、情報モラルについて」          (3)全体会 ①あいさつ (教育長、関警察署生活安全課長、少年警察ボランティア紹介)                    ②講話 「中学生の非行の現状や携帯電話等に起因するトラブルの実例について」          (4)グループトーク (25分)            ①指定されたグループ毎に場所へ移動して輪になって座る。(グループ13名ほど)            ②生徒が司会を務め、トークの視点を参考に、参加者全員が発言し、意見交流を行う。            ※警察や少年警察ボランティア等の関係者は、子どもの意見を聞いて認め、価値付けやアドバイスをすることを意識して発言する。            &lt;意見交流の視点&gt;            ・携帯電話、スマートフォン等情報機器の使い方について (現状)            ・携帯電話、スマートフォン等が起因するトラブルについて            ・今後の生活について          (5)全体会 (25分)            ・意見交流会のポイントを発表する。            ・生徒が携帯電話やスマートフォンの使い方やトラブルを回避するための決意を発表する。            (タウンミーティング後に具体的な取組を学年で決定する)</p>
効果・成果	<p>&lt;効果&gt;          ・スマートフォンを利用した時のトラブルについて講話を聞き、自分が体験したトラブルについて仲間や警察関係者の方々と意見交流をすることで、自分の行動や考えを見つめ直すことができ、トラブルを回避する方法やトラブルにならないための認識をより確かなものとするができる。          ・警察や地域の方々に生徒が自分の考えや行動を意見交流の場で素直に話すことで、価値付けを含めた大人の考えを聞くことができ、生徒の自己肯定感を高めるとともに、携帯電話やスマートフォンによるいじめの未然防止につながる。</p> <p>&lt;成果&gt;          ・管内の警察署から非行の現状や携帯電話に起因するトラブルの実例についての話を聞くだけでなく、生徒自身の実体験をもとにした意見交流を行うことで、生徒自身がトラブルにつながる問題を事前に察知し、未然に防止する力が養われ、携帯電話やスマートフォンによるトラブルや携帯電話等に起因する「いじめ」の減少につながった。          ・学校のみならず地域の少年警察ボランティアの方々に参加いただき小集団での交流を位置付けることで生徒一人一人が自分の行動や考えを素直に話し、ボランティアの方々の話を聞きながら自分自身を見つめ直すことができる場となっている。生徒のために積極的に交流に努める大人の姿勢こそが、生徒にとって人との関わり大切さを学ぶことになり、いじめの未然防止につながっている。</p>

※ 取組として該当するものに○をつけてください (複数回答可)。

- (ア) 未然防止のための取組 (イ) 早期発見・早期対応の在り方 (ウ) 教育相談体制の充実  
 (エ) 生徒指導体制 (オ) 校内研修 (カ) PDCA サイクル (キ) 児童生徒主体の取組  
 (ク) ネットいじめ対策 (ケ) 保護者・地域社会の取組強化 (コ) その他 ( )

## H26年度 少年非行防止タウンミーティング実施計画

- 1 ねらい 少年を取り巻く問題をテーマに、警察のもつ情報等を提供しつつ、次代の担い手である中学生同士および警察ボランティア等が意見を交流することにより、中学生の段階から自分の行動やモラルなどについて考え、規範意識を高めることで、少年の非行防止および犯罪被害防止を図る。(関警察署より)
- 2 期日 平成26年 5月30日(金) 6校時～放課後 14:50～16:25
- 3 対象学年 2年生 128名
- 4 参加者 【警察関係者 4名】  
生活安全課長・少年係長・少年相談アドバイザー・少年補導職員  
【少年警察ボランティアの方 13名】  
【美濃教育事務所 1名】 生徒指導係長  
【美濃市教育委員会 4名】 教育長・課長、他  
【学校職員 13名】  
校長・教頭 他
- 5 開催場所 美濃中学校 体育館  
(少年警察ボランティアの方の控室はミーティングルームとする)
- 6 テーマ 「インターネット・携帯電話の使い方、情報モラルについて」
- 7 日程
- (1) 全体会 14:50～15:20
- ① 教育長のあいさつ (3分)
- ② 講話  
・タウンミーティングの趣旨説明 【関警察署生活安全課長】  
・少年警察ボランティアの方の紹介  
・「中学生の非行の現状や携帯電話に起因するトラブルの実例について」 (10分)
- ③ 中濃地区ボランティア協会会長の話 (2分)
- ④ DVD視聴「画面の中の分かれ道～スマホの落とし穴～」  
・視聴のポイントについて (10分)
- 《移動》 15:20～15:25
- (2) グループトーク 15:25～15:50 (25分)
- 《移動・休憩》 15:50～16:00
- (3) 全体会 16:00～16:25
- ① 各グループで話し合った内容の発表 (10分)  
※書記の生徒12人が話し合った内容を簡単にまとめて発表する。  
A～Lの12名が前に出て一列に並び、順番に発表する。  
全員の発表がすんだら、一斉に自分の場所に戻る。
- ② 今日のタウンミーティングの感想交流 (10分)
- ③ タウンミーティングのまとめ【校長】
- ※全体会の司会は、関警察署少年係 少年補導職員  
※全体会終了後、教室に戻って改めて感想を書く。
8. グループトークについて
- (1) グループ構成  
・各学級の2つの班が、1つのグループを構成する。各学級3つのグループ、学年でA～Lの12グループをつくる。  
・1グループは、12～13人で構成。  
・2つのグループの班長のうち1名が司会者、1名が記録者とする。1回目の班長の打ち合わせで決定する。
- (2) グループトークのやり方  
・自分たちのグループの場所に移動して、輪になって座る。  
・生徒の司会者がまず挨拶をして、下記の視点を参考に、できるだけ全員が発言できるよう意見交流を進める。
- (3) グループトークの視点
- ① 携帯電話、スマートフォン等情報機器の使い方について(現状)  
・使い方に問題はないか、情報モラルの見地から考える。
- ② 携帯電話、スマートフォン等が起因するトラブルについて  
・どういふことがトラブルを引き起こすと思うか。  
・トラブルがおきないようにするためには、どうすればいいのか。
- ③ 今後の生活について  
・今後、携帯電話、スマートフォン等情報機器を使用する場合、どのようなことに気をつけるとよいか。
9. 今後の予定
- ・5月27日(火) 昼休み 班長(司会者・記録者)の打ち合わせ会  
担当: 2年学年部職員 場所: 北舎1F 被服室  
場所: 北舎1F 被服室
- ・5月29日(木) 昼休み 班長(司会者・記録者)の最終打ち合わせ会  
担当: 場所: 北舎1F 被服室

## 2年生 少年非行防止タウンミーティング【グループトークング 司会マニュアル】

- ◆全員がそろったら、みんなに輪になって着席してもらおう。
- ◆司会者は全員が発表できるように工夫する。
- ◆記録者は、一人ひとりの発表を簡潔にまとめて、記録する。
- ◆司会者は、交流した内容を全体会で発表する。

### 1、開会（あいさつ）

「起立。これから、グループトークングを始めます。お願いします。礼。着席。」

### 2、めあて

「今日は、私(僕)たち中学生にとって身近な存在であるケータイ・スマホなどの情報機器の問題について、みんなで意見交流をします。“自分にも関係あること”と考え、一人一人が積極的に挙手をして、たくさん意見交流ができるようにしましょう。」

### 3、グループトークング（約25分間）

「では、グループトークングに入ります。」

① 先ほど、話を聞いたり、ビデオを見たりしました。皆さんはどんなことを感じましたか？ 考えたことや思ったことを交流したいと思います。

私(僕)は、

自分の感想を話す

「では、みなさんの意見を聞かせてください。考えのまとまった人から挙手してください。」

意見交流

※司会者が指名していく（できるだけ全員が発表できるように！）

### 深める

- ・「〇〇〇」という意見が出ましたが、このことについて、どう思いますか？
- ・「〇〇〇」という意見が出ましたが、あなたは、どうしていますか？

② みんなの意見から（または、警察の人の話やビデオから）〇〇〇〇ということがわかりました。そうならないようにするために、どうすればいいと思いますか？

私(僕)は、

自分の感想を話す

「では、みなさんの意見を聞かせてください。考えのまとまった人から挙手してください。」

意見交流

※司会者が指名していく（できるだけ全員が発表できるように！）

※警察ボランティアの方にもあててください。挙手してもらえなければ、1回は指名してください。

③ 仲間の意見を聞いて、今後どうすることが大事だと思いますか？  
(仲間の意見を聞いて、感じたことを教えてください。)

私(僕)は、

自分の感想を話す

「では、みなさんの意見を聞かせてください。考えのまとまった人から挙手してください。」

意見交流

※司会者が指名していく(できるだけ全員が発表できるように!)

※基本的に全員に発表してほしい。

※警察ボランティアの方にもあててください。挙手してもらえなければ、1回は指名してください。

「ありがとうございました。グループトーキングでは、情報機器の使い方について一緒に考えることができました。また、自分も仲間もトラブルを起こしたり、被害にあったりしないようにするために、

※大切にしたい姿として、(例)

- ・情報の扱いは慎重に行うこと。情報の発信には責任をもつこと。つまり、情報モラルを守ること。
- ・呼びかけなどで仲間積極的に関わったり、仲間の呼びかけに応えたりと仲間を大切にすること。

※大切にしたい気持ちとして、(例)

- ・家族や仲間の気持ちを考えること。
- ・間違っていることはやらないという強い心をもつこと。
- ・いつも相手を思いやる心をもつこと。

などを大切にして、生活していきましょう。」

**※その場の状況に応じて、対応できると素晴らしい。**

4、先生の話

「先生の話。〇〇先生、お願いします。」

「ありがとうございました。」

5、閉会

「起立。」 感じたことを話す

- ・(例)「今日のグループトーキングでは、他人事のように済ますのではなく、自分にも関わりがありうることととらえて、しっかり考えていたのがよかったです。」  
→個人名を出してもOK。どういう姿から“よい”と感じたのかを具体的に話せるとすばらしい!
- ・(例)「また、たくさんの方が積極的に挙手をしてくれたので、司会をしてもやりやすかったです。」
- ・(例)「聞いているときも、話している人を大切にして、しっかり見て聞けていたし、反応もできていたのでよかったです。」

6、連絡

「これで、グループトーキングを終わります。礼。(アリーナに戻り)最初の隊形に並びなおしてください。」

いじめの問題に対する取組事例

都道府県・指定都市名	静岡県	学校名	掛川市立西中学校 (匿名も可)
学校情報等	・設置者の別 ( 国立 ・ <input checked="" type="radio"/> 公立 ・ 私立 ) ・児童生徒数 ( 636 人 ) ・学級数 ( 21 学級 ) ・教職員数 ( 35 人 )		

取組の概要	<p>平成7年度、当時の生徒会長が、生徒会規約に則り、特別委員会である生活向上委員会（規範意識を高め生徒が自分で判断する力を養っていくという趣旨のもと発足）を設置し、いじめ問題について何度となく協議を重ねた。そして生活向上委員長名で「西中いじめ追放宣言」という呼びかけ文書を提言としてまとめた。これを生徒集会で全校生徒が唱和、この提言を採択したのがスタートである。以来、20年、生徒会がこれを引き継いでいる。現在では、毎年、生徒会長の呼びかけのもと、年2回の生徒大会で全校生徒が唱和し、この提言を採択している。生徒自らが発案、生徒自らの手でいじめを追放しようと立ち上がった画期的な取組であり、西中生徒会の自治的活動としての「誇りと伝統」の一つである。</p> <p>この取組を後押しする活動として、毎日帰りの会の前に行われているミニ班長会（気になることを担任に伝える）、登校時のあいさつ運動（生徒がお互いの様子を観察）、行事における縦割り活動（上級生への憧れと下級生への思いやりを育む）等に取り組んでいる。また、教師側では毎週行われる「見つめる会」において、生徒に関する綿密な情報交換を行っている。</p> <p>さらに、昨年度「保護者版 いじめ追放宣言」を作成、PTA 総会で採択し、保護者を巻き込んでのいじめ防止対策を試みている。そして、本年度は、学区内の3つの小学校に出向き、見守り隊（地域）の人にも関わっていただきながら、小学校と地域へも広げていきたいと考えている。</p> <p>このバックボーンとして行っているのが、地域の財を生かした「心の教育」である。全校道徳「報徳の教え」、命を大切にす「いのちの授業」、新しい防災教育「手当て学（手のぬくもりを通した心のケア）」等である。これらは「いのちを慈しむ心」や感謝の心を育み、掛川市が推し進めている学園化構想及び地域との連携もふまえ、掛川市内にある大日本報徳社の加藤正智理事、二宮金次郎7代目の子孫である中桐万里子氏、東京女子医科大学の山元由美子元教授を講師に迎え実施した。</p>
効果・成果	<p>様々な取組が相乗効果を生み、幾つかの成果をあげることができた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>不登校・問題行動の減少 不登校生徒が着実に減少し、問題行動も5年前の半数以下になった。</li> <li>落ち着いた学校生活の定着 器物破損が少なく、生徒間トラブルも減少し、落ち着いた学校生活が送れている。</li> <li>集団づくりへの効果 不登校の減少は、温かな学級の雰囲気づくりに起因している。これは、ここ2年間で11人の生徒が学級復帰したことからも伺える。また、小学校で特別支援学級に在籍していた生徒や軽度発達障害の生徒が、伸び伸びと普通教室で生活しているのも周囲の生徒の優しい心遣いと温かな学級づくりが要因の一つである。</li> <li>学習面での効果 生徒間の人間関係や関わりが良好なため、授業ではペア学習や班学習の充実が見られる。こうしたことが基盤となり、「西中いじめ追放宣言」がより一層生きた形で生徒の心に浸透している。</li> </ol>

※ 取組として該当するものに○をつけてください（複数回答可）。			
<input checked="" type="checkbox"/> (ア) 未然防止のための取組	<input checked="" type="checkbox"/> (イ) 早期発見・早期対応の在り方	<input type="checkbox"/> (ウ) 教育相談体制の充実	
<input type="checkbox"/> (エ) 生徒指導体制	<input type="checkbox"/> (オ) 校内研修	<input type="checkbox"/> (カ) PDCA サイクル	<input checked="" type="checkbox"/> (キ) 児童生徒主体の取組
<input type="checkbox"/> (ク) ネットいじめ対策	<input checked="" type="checkbox"/> (ケ) 保護者・地域社会の取組強化	<input type="checkbox"/> (コ) その他 ( )	

平成7年度、当時の生徒会が協議を重ね、生活向上委員長名で「西中いじめ追放宣言」という呼びかけ文書を提言としてまとめた。これを生徒集会で採択したのがスタートである。以来、20年、生徒会がこれを引き継いでいる。現在では、毎年、生徒会長の呼びかけのもと、全校集会で全校生徒が唱和し、この提言を採択している。生徒自らが発案、生徒自らの手でいじめを追放しようと立ち上がった画期的な取組であり、西中生徒会の自治的活動としての「誇りと伝統」の一つである。

**西中いじめ追放宣言**

「された人がいじめだと思えば  
それはすべていじめである」

私たち西中生は、互いの個性を認め合い、思いやりの心を大切にし、西中学校からいじめを追放するために以下のことをここに宣言します。

私たちは、いじめをしません。  
もし、いじめがあれば、  
勇気を持って、  
みんなで止めます。  
親や先生方と協力して、  
いじめ追放に努めます。

平成8年1月6日

掛川市立西中学校生活向上委員会  
代表 生活向上委員長



本部役員等が左の宣言文の小文字をリードし、生徒全員で大文字を唱和する。



年2回の生徒大会で生徒会本部と共に全校生徒で唱和し、宣言を採択する。

#### いじめ宣言（保護者版）

平成25年4月のPTA総会の中で、下図の「西中いじめ追放宣言（保護者版）」を保護者が生徒に向けて宣言する形をとり、採択された。

**西中いじめ追放宣言  
（保護者版）**

私たち保護者は、あなたたちの健やかな成長を心から願っています。  
みなさんの気持ちを受け止め、保護者全員で以下のことを宣言します。

私たち親も  
いじめを絶対許しません。  
保護者は、あなたたちをいつも見守っています。  
そして、家庭と地域と学校と協力して、西中からいじめをなくすよう努めます。

平成25年4月25日

掛川市立西中学校 PTA会長



この取組は、平成25年度には「掛川市地区更生保護大会」でも取り上げられた。今後は学区内の小学校にも紹介するなど、展開も予定されている。

いじめの問題に対する取組事例

都道府県・指定都市名	佐賀県	学校名	武雄市立山内中学校 (匿名も可)
学校情報等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置者の別 ( 国立 ・ <b>公立</b> ・ 私立 )</li> <li>・児童生徒数 ( 262人 )</li> <li>・学級数 ( 10学級 )</li> <li>・教職員数 ( 25人 )</li> </ul>		

取組の概要	<p>いじめ問題については、「生徒自ら考え行動し、安心して生活できる学級・学校を創ろう」という意識のもと、生徒会を中心に以下の取組を実践してきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒会が取り組んでいる「山中 AJISAI 運動」の一つである「いじめ防止」について、生徒会本部を中心に学校生活アンケートを行い、その結果をもとに集会を開き、全校生徒でもう一度、一人ひとりの人権について考えさせた。また、同時に各先生方の体験等にもとにした講話を実施し、他人への優しい思いやりの心を育てるような取組を行った。</li> <li>・日ごろよりいじめ防止への意識を啓発するために、「山中いじめ追放宣言文」を作成し、各クラスに配布し、週に1回クラス全員で帰りの会等の時間を使って唱和し、いじめ防止の意識を高めさせるようにした。その他、人権標語や人権ポスター等を募集し、良い内容は放送や掲示という形で全校生徒に知らせた。</li> <li>・生徒会で取り組んでいる活動を通して、生徒の自尊感情が高まり、そのことが、生徒間のいじめ発生防止へとつながるように、「ステキボード」の活用を行った。「ステキボード」とは、日頃の生活において、友だち同士で感謝のこトバを付箋に書いて伝えたり、生徒会本部から行事等の様々な取組に対して行われた協力的な行為について、感謝のこトバを載せたりしたものである。</li> </ul> <p>(資料)</p> <p>「山中いじめ追放宣言文」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一、友達を大切にし、温かい心で接します。</li> <li>一、自分の言葉や行動に責任を持ち、相手を傷つけるようなことはしません。</li> <li>一、いじめられている人の悲しみと苦しみを理解します。</li> <li>一、思いやりの心と勇気を持っていじめに立ち向かいます。</li> <li>一、一人で悩まず勇気を持って相談します。</li> <li>一、周囲のいじめは見逃しません。</li> </ul> <p>以上を宣言し、山内中からいじめを追放します。</p>
効果・成果	<p>毎年、定期的実施している人権集会や毎週クラスで唱和している「いじめ追放宣言文」については、生徒の意識を高めるために一定の効果が上がっていると思われる。しかし、学校アンケートの「いじめのない学校だと思うか」の項目では、「とても思う」35%、「そう思う」51%、「あまり思わない」13%、「ほとんど思わない」1%の結果が出ている。「あまり・ほとんど」の14%の生徒の回答を真摯に受け止め、いじめ防止や早期発見のための職員の体制づくりおよび生徒会を中心とした活動を今後も行っていきたい。</p>

<p>※ 取組として該当するものに○をつけてください (複数回答可)。</p>			
(ア) 未然防止のための取組	(イ) 早期発見・早期対応の在り方	(ウ) 教育相談体制の充実	
(エ) 生徒指導体制	(オ) 校内研修	(カ) PDCA サイクル	(キ) 児童生徒主体の取組
(ク) ネットいじめ対策	(ケ) 保護者・地域社会の取組強化	(コ) その他 ( )	

### 生徒会「いじめ・人権」集会についての報告

#### ○生徒会本部と総務委員会が連携した「いじめ・人権」集会について

昨年度も学校のいじめの現状を知るために、校内アンケートを実施した。その結果、いじめに発展し人を傷つけるような行為や言葉かけが存在するという報告がなされた。いじめについての認識といじめを許さないという共通理解を再度全校生徒で確認することができた。集会では、友達同士でかわす言葉遣いにも焦点を当て、温かみのある言葉と心について全校生徒で考えた。その後、いじめ追放宣言文を読み上げた。

#### ○生徒会によるいじめ撲滅のための日ごろの活動について

- ・毎週金曜日の帰りの会では「いじめ追放宣言文」を全クラスで総務委員を中心に唱和する。
- ・いじめ人権標語を募集し、帰りの会時の放送を通じていじめ撲滅について全校生徒へ訴える。
- ・「ステキボード」を用いて友達の良い行いに対して互いに認め合う心を育てる。

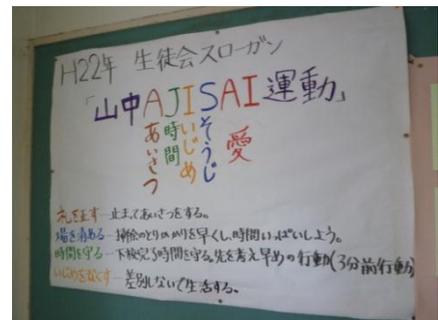
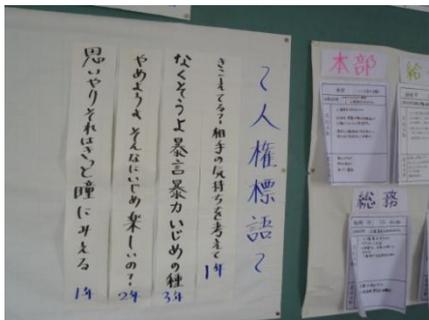
このことにより、生徒は自尊感情を高め、お互いに協力し合う雰囲気づくりに努力し、いじめをなくすることができるであろうと考え、日頃より啓発活動に取り組んでいる。

- ・今年度の武雄市こども会議（8月開催）で、いじめ防止の取組みについて発表した。来年度に向けて、本校の取組を参考にして、全ての武雄市内中学校の生徒会が中心となり、いじめ防止について活動していくこととなった。

#### ① 「いじめ・人権」集会の様子



#### ② 人権標語および「ステキボード」、山中 AJISAI 運動の取組。



#### ③ 帰りの会で「いじめ追放宣言文」を全員で唱和している様子。

#### ④ 武雄市こども会議の様子

